

# 躍動

市川市立南行徳中学校

## 学校だより No. 12

平成31年1月7日 校長 小谷野 信

〒272-0138 市川市南行徳 2-2-2 TEL047-397-5910 FAX047-397-5911  
URL:<http://www.sgyoutoku-tyu.ichikawa-school.ed.jp/welcome.html>

### 新しい年の始まりに ～知・徳・体の更なる充実を～

2019年（平成31年）が始まりました。冬休み中、皆さんは有意義に過ごすことができたでしょうか。3学期のスタートにあたり、本校の教育目標である「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成」について述べたいと思います。

2学期の終業式では、中学校生活で自分が頑張っていることや努力していることを、自分で意識することが大切であることをお話ししました。また、今、南行徳中学校の学校全体で取り組んでいる**共通取組**「あたりまえのことがきちんとできる学校」（下足箱の正しい使用方法、チャイム前着席・次の準備、黙って静かに清掃に取り組む）は3年生がお手本となってリードしていること、そしてその良き伝統を今後も引き継いでいってほしいこともお話をしました。

学校での生徒の皆さんの活動をみていて、この全校で取り組んでいる共通取組は、「**落ち着いて学習できる環境**」の基盤となっており、この基盤を充実させることが、「**知・徳・体**」の充実につながっているものと感じています。

この取り組みで、成果があがっています。**確かな学力**の育成では、昨年4月に実施された3年生の全国学力学習状況調査で、国語、数学、理科ともに全国平均を上回り、特に数学では知識・活用ともに約5ポイント以上上回る成績となりました。**豊かな心**の育成では、朝の挨拶運動が保護者の皆様の協力をいただき、生徒会とも協力しながら年間を通じて取り組むことができています。オレンジリボンキャンペーン（いじめ撲滅運動）も道德教育と連携しながら生徒会と学校とが協力して進めることができました。**健やかな体**の育成では、生活リズムやメディア依存の改善は保健委員会、食育の取り組みとして残菜Oや野菜の働きは給食委員会が生徒集会で発表してくれました。また、地域の行事にボランティアとして積極的に参加した生徒が、のべ数で136名となりました。

この良き伝統を、南行徳中学校の全員が意識をして取り組んでいくことが大切な事だと思います。そして、自分の良い所や得意な事を伸ばすことを意識して、常にチャレンジしていく南行徳中学校の生徒であってほしいと思います。新しい年に、新たな気持ちで3学期をスタートしましょう。

### 不審者対応・交通事故防止について

部活動の最終下校時刻は1月が午後5時となっていますが、日没の時間が午後4時台の日がしばらく続きます。（1月25日の日没時間が午後5時となります。）昨年は、本校でも下校時に不審者に遭遇した生徒がいます。生徒には、なるべく複数で帰る、人通りの多いところを通る、何かあったら大声で助けを呼び、近くの店等に助けを求める等の指導をしていますが、ご家庭においても、不審者に遭遇したときの対応について確認をしていただけたらと思います。また、自転車での交通事故も心配です。自転車も乗車している時は車両として扱われますので、交通規則を守り乗車するよう、心がけてほしいと思います。

#### 【参考（道路交通法より）】

- 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 自転車の二人乗りは禁止
- 自転車の並進は禁止
- 自転車の夜間はライトを点灯
- 携帯電話をしながらの自転車の運転は禁止
- 傘をさしながらの自転車の運転は禁止
- 自転車通行可の歩道を走るときは歩行者優先
- 自転車は車道の左側を通行



## 携帯・スマートフォンの使用について（ご家庭でお子様と一緒に確認をお願いします）

携帯やスマートフォンは、情報ツールとして便利なものですが、使い方を誤るとトラブルや犯罪に巻き込まれる危険性もあります。千葉県教育委員会の資料を掲載しました。参考にしてください。

### スマートフォンの使用

#### 子供は、どのような利用をしていますか？

- |   |                                |
|---|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 電話                       | <input type="checkbox"/> メール   |
| <input type="checkbox"/> 写真撮影                     | <input type="checkbox"/> ゲーム   |
| <input type="checkbox"/> チャットや掲示板                 | <input type="checkbox"/> 交流サイト |
| <input type="checkbox"/> SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス） |                                |
| <input type="checkbox"/> ゲームやアプリでの課金              | <input type="checkbox"/> わからない |

### <中学校>

スマートフォンは、利便性の高い道具ですが、その使用には、大きな問題も存在しています。子供と一緒に考えてみましょう。



### 保護者がなかなか気づかないことがあります

#### <自撮りによる画像や動画など>

スマートフォンなどのカメラ機能を使って自分自身を撮影（自撮り）し、その画像や動画を友達に送ることや、多数の閲覧者向けにネット配信・共有することが増えています。自撮りした画像に位置情報（GPS）が入っていたり、自宅などで撮影して、地域を特定しやすい背景や学校の制服が写り込んでいたりしていると、意図せずに個人が特定され、トラブルや事件に巻き込まれる可能性もあります。送ってしまった後に削除したいと思っても、他人の手に渡った画像などは、完全に削除できません。

#### <コミュニケーションアプリの利用>

無料通話やグループでのメッセージが利用できるコミュニケーションアプリが増えています。複数でのグループ利用ができて便利な反面、ちょっとした誤解などから大きなトラブルに発展する場合があります。IDを取得して掲示板などで交換すると、見知らぬ人との出会いにつながる可能性があるため注意が必要です。

#### <ネットの長時間利用>

モバイル端末は、いつでもどこでもインターネット利用ができるため、意識せずに長時間利用してしまう人が増えています。

### 保護者ができる3つのポイント

- ① 被害者にも加害者にもならないように、適切にインターネットを利用させましょう。
- ② 家庭のルールをお子様と一緒に作りましょう。
- ③ フィルタリングを設定しましょう。

コミュニティサイトの利用を通じて被害を受けた青少年のうち、9割以上がフィルタリング未加入です。

### 家庭のルールの具体例（我が家ではどうかチェックしてみよう！）

- 困った時は、すぐに親（保護者）に相談する。
- 名前、顔写真、学校名等（個人情報）は掲載しない。
- 他人が嫌な思いをする書き込みをしない。
- 友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。
- 知らない人からのメールやメッセージに返信しない。
- SNSで友達を無視したり、仲間外れにしたりしない。
- パスワードは保護者が管理する。
- お金がかかる場合は事前に相談する。
- 利用する場所（食事中、歩行中は使用しない等）や時間帯を決める。



「インターネット利用環境整備」（内閣府）（<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/index.html>）掲載リーフレット「インターネットを利用するために保護者ができること」をもとに千葉県教育委員会作成

（おすすめ資料）

総務省  
「インターネットトラブル事例集」



フィルタリングの活用は、別資料に掲載してあります。

安心ネットづくり促進協議会サイト  
「青少年のスマホ利用  
のリスクと対策」

